**令和元年度第４回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　令和元年８月９日（金）10:00～11:10

２　場所　　大阪府庁別館６階　委員会議室

３　出席委員　　岡田会長、興梠委員、田中委員

４　議事概要

（１）審議

ア　基本方針１について

○　資料１「基本方針１≪市町村とともに小・中学校の教育力を充実します≫」により、事務局から

説明。

○　質疑応答

（委員）

まず、質問であるが、3ページ「授業力向上研修」において、小中学校授業力向上研修の充実を図ったとある。授業は教員にとって一番本質的な業務の一つであることから、この研修を充実させることは、当然のことである。この授業力向上研修を行った評価をどのようにされているのかについて質問する。

次に、意見であるが2ページの具体的取組２「少人数・習熟度別指導の推進」について、今後、教育にＡＩが導入されるような近未来のことを考えても、習熟度別や少人数指導は、さらに重要な学習形態、方法と思う。ただAI時代を迎えるにあたり、「個別最適化された学び」ということが謳われているが、そのときは文頭に「公正な」という言葉がつけられる。公正な個別最適化された学びという観点からも、先生が一方的に適していると考えた方針で進むことになれば、公正とは言えないケースが当然発生することになる。個別、習熟度別指導が合っていると答えた生徒が99％近くいると伺っているが、今後も、より一層、子ども自身がそういう学び、ここでよかったと思える仕組みなどを、充実させていただきたい。

2点目であるが、3ページの校内研究の推進の中にある市町村研修支援プロジェクトについては、プロジェクトにおける研修支援メニューを作成され、その中から必要に応じた研修を選択できるため、非常に使いやすいと感じていたが、その中の人権教育の観点の中に、性的マイノリティの人権が入っている。性的なマイノリティに関する人権教育は、今後、さらに重要になってくると思う。本研修のように、今後必要となってくる研修については、強く研修受講を勧めるような工夫なども検討されればと思う。また、性的マイノリティについては、小学校の学習指導要領の中に、異性への関心・芽生えが始まると表現されているが、性的マイノリティの観点からみれば古い表現であるという指摘もある。現代的な課題であることから、研修支援プロジェクトの中でも教えていただけたらと思う。

次に、4ページ目の「ことばのちから」等教材作成の中で、「確かな言葉の基礎力をつけさせる」とある。「ことばの力」は、先ほどの学力調査の結果や生涯学習という観点からも、最も基礎になる力であると思う。「学び」を考えたとき、言葉の力がなければどうしようもないといったところがあるため、今後も取組みということを進めていただきたい。

最後に、小学校の英語教育実践リーダー研修について強力に進めておられるということで、ぜひ継続していただきたい。小学校教員のなかで英語が苦手と考えている人は、ものすごく多い。英語の授業を実施するに当たって、学校のコアになる人をしっかりと育てていくとともに、「新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合」も100％をめざす。これも絶対に実施しなければならない。実施していない小学校があることは、不安材料になろうかと思う。

（事務局）

まず、授業づくり研修について、内容をお話させていただく。小中ともに国語、社会、算数、理科、体育、音楽、外国語、道徳など全ての教科について、授業づくりに向けた研修を行っている。その評価として、この授業づくり研修に限らず、教育センターが主催する全ての研修に対して、原則、受講者に対するアンケートを実施している。アンケートには研修に対する満足度や受講した研修を学校で活かしていきたいかなど、５つの共通項目がある。教育センターとしては、肯定的評価90％以上を、全ての研修で目標として取り組んでいる。なお、授業づくり研修については、希望者による受講ということもあるが、肯定的評価が非常に高い状況である。

（委員）

３つほど質問をしたい。

まず3ページ目の具体的取組４「授業改善への支援」の「市町村研修支援プロジェクト」について、市町村の指導主事も若い人が増えているということで、府としても市町村を支援する必要があり、60回支援をしていると報告があったが、研修の際に、府から講師が来てくれるからと、市町村の若い指導主事の担当者はそちらに任せてしまって、自身の学びに繋がっていないケースはないか。指導主事が会場や、研修のセッティングはしても、府から講師のノウハウを学ぼうとしなくなるのではないかと、心配している。支援プロジェクトでは、府はどのような形で市町村を支援しているのか伺いたい。

次に14ページの自己評価にある、「ことばの力を高める取組み」について。生涯学習の基礎となるためぜひ進めてほしいとのご意見もあったが、全国学力・学習状況調査において、国語の力が課題にあるということなので、これまでの取り組みと今後どのような強化策を考えておられるのかお聞きしたい。

３つ目に、英語教育について、「英語教育実践リーダー研修」の内容はどのようなものか。市町村によって英語教育がシステマティックに進んでいるところと、そうでないところがあろうかと思うので、内容を教えていただきたい。また、現場の先生は英語教育に非常に不安を抱いているということを聞いており、不安の解消策をそのリーダー研修などに盛り込んでおられるのか、お聞きしたい。

（事務局）

まず市町村研修支援プロジェクトについては、事前に研修支援メニューとして、学習指導、支援教育、人権教育に分類し、市町村にメニューを示している。それを見た市町村の方から、支援をしてほしい、研修に来てほしいという要請を受けて、府の講師が赴くという形になっている。我々も市町村の指導主事に若い人が増えたと思うが、府から支援や研修に赴くのは、指導主事が研修講師をできないからというわけではなく、よりレベルの高い研修を指導主事が学ぶことをめざしている。要請があったら必ず支援に行くわけではなく、例えば同じところから毎年研修の要請があった場合は、断る方針としている。研修を行う場合も、受講者を20名以上は集めるようにという形で、一定のハードルを課している。また、市町村研修支援プロジェクト以外にも市町村指導主事学習会というものも行っており、若い指導主事を教育センターに集め、学習会を開いている。これについては、毎回かなりの人数が集まって、グループワークで盛り上がるなど、前向きに取り組もうとしていると感じられる。若い指導主事に対する支援が本当に重要だと思っている。

（事務局）

続いて「ことばの力を高める取組み」については、小中学校の教員向けに冊子を作成した。まずデータをWebにアップし、ＣＤにして配布したが、最終的には冊子の形でないと使いにくいであろうということで、冊子を作成した。冊子では、学習指導要領に記載されている、どの学年でどのような言葉の力をつけるのかについて、噛み砕いた言葉で一覧表にしている。Web上では、表からワークシートのデータにとべるようになっていて、とにかく現場が使いやすいよう工夫をした。ワークシートは15分程度でできるプリントから授業で使えるものまで、様々用意している。スクール・エンパワーメント推進事業の対象となっている小学校においても、積極的に使ってもらった。その事例を、Webにアップしている。学校では経験の浅い教員が増えており、すぐに使える支援を進めてきた。全国調査でも、「ことばの力」の課題があるので、引き続きこの教材の活用を進めている。今年度はスクール・エンパワーメント推進事業の中で、学校図書館を活用してさらに言語力を高める授業づくりを行うモデル校を設定しており、それらの学校の事例を普及させることを進めている。

続いて小学校外国語については、小学校の先生が大変な状況で悲鳴を上げているという中で、去年から250名規模の研修を立ち上げた。府域で600校ほど小学校があり、毎年200名を対象とし、3年で全校に研修受講者ができるというスケジュールで実施している。年間5回の研修で、実践的なワークや、グループ討議に加え、自分が研修で学んだことの実践を持ち寄るといった、連続的な研修を実施している。この参加規模の人数でそういうワークができるのかが懸念していたが、現場のため、それらの研修を急ピッチで進めている。

あわせて５、６年は評価が入るが、どんな評価をするのかということについては国がまだ明確に示していない状況で、今年度後半にはそういう不安に応えるような取り組みを入れなければならないと考えている。また、事業ではないが、国が小学校の英語の専科指導を行う加配教員の新たな枠組みを作っているので、これを大阪府としても最大限活用しようとしている。以上のように、現場の支援になるような取組みを進めている。

（委員）

市町村への支援について、指導主事の学習会などに力を入れているというお答えだったが、ぜひ市町村の若い指導主事などを支援する取組みを継続して進めていただきたい。

「ことばの力」については、実際の取り組みとして、ワークシートや事例の共有などがあるということであった。先ほど全国学力・学習状況調査の中でも計画的に学習することや、家庭学習などが弱いという結果になっていたので、学校現場がすぐ使えるというコンセプトで、子供たちの国語力の向上に向けた取組みを考えていただきたい。

英語教育については、実践的な研修を連続して行っていただいており、また加配の枠組みも活用されるということで、研修についてはぜひ全ての小学校の教員が受講できるように努力をお願いしたい。

（委員）

4ページの具体的取組５「小中連携による「学びに向かう力」の育成」については、家庭教育の果たす役割が大きいと思う。「小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合」や「小・中学校において授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合」が低いように思われるが、学校と保護者が、懇談等の機会を通じ、連携して取り組む必要があろうかと思う。

（会長）【審議のまとめ】

指導力向上研修の評価について、質問があったが、全ての研修について、アンケートを取り、肯定的な評価が90％以上となることをめざしており、毎回の研修でアンケートを分析しながら評価を行っているということであった。委員の趣旨としては、授業力は教員の最も大切にすべき資質であり、向上を図っていただきたいということであったと思う。

意見としては、少人数・習熟度別指導について、ＡＩ時代を迎え、個別最適化が進む中、教員の一方的な判断による「最適」ではなく、子ども自身が「最適」と思える学びを追求していただきたいという指摘があった。

市町村研修支援プロジェクトについては、性的マイノリティ、ＬＧＢＴＱの人権教育に関する研修は今後ますます重要となるという意見があった。

また、ことばの力ということについては、生涯学習という広い観点から見ても、その基礎になるものであり、向上に向け取り組みを続けていただきたいというご意見があった。

小学校における英語教育については、学校現場では不安に感じていることから、コアになる人材を育てていくべきであるというご意見があった。

さらに、市町村研修支援プロジェクトについては、市町村がより主体的に研修を組むことができるよう、考えてほしいという趣旨の質問があった。これについては、指導主事のグループワークなども含めた学習会等で、市町村を総合的に支援するというような取組みをご紹介いただいた。

ことばの力も含めた国語力の向上については、国語力は全ての教科に通じるものであり、今後も、大阪の子どもたちの国語力の向上に努めていただきたいという意見であった。

英語教育については、現場は悲鳴を上げているというお答えであったが、年5回の実践的な研修に取り組んでいるということであった。今後も、加配の枠組みの活用も含め、現場の不安解消ということについて取り組んでいただきたいと思う。

資料4ページの、私語の多さに関して、家庭教育も重要であり、学校から保護者へのアプローチもお願いしたいという意見があった。子ども熱意を持って勉強していると思う学校の割合の低さも課題であり、家庭と学校が協力し、子どもたちの学習意欲を高める必要があるという意見があった。

イ　基本方針４　基本的方向①④について

○　資料２「基本方針４≪子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます≫」により、事務局から説明。

○　質疑応答

（委員）

資料６ページ、具体的取組74「道徳教育の推進」について、目標及び平成30年度の実績として、実践事例集の活用率は、小中とも100パーセントとある。しかし、実際社会的なルールを守られているかというと、街中にごみを捨てる等、大人も含め、なかなかできてない現状はあるかと思う。実践事例集の活用率100％に到達したということのみをもって満足するのではなく、道徳教育をさらに進めていただきたい。

また、8ページの具体的取組77「人権教育の推進」も目標とする「人権教育COMPASS」活用率が100％となっている。こちらも、目標達成に満足することなく、教育の推進と、いじめ等の問題が発生した際のサポート体制の強化を引き続き行っていただきたい。

　道徳教育や人権教育は、家庭教育の役割も大きいと思うので、家庭と連携し推進していただきたい。

（委員）

質問２つと意見２つ申し上げる。

まず、質問の１つ目は、3ページの具体的取組70「子どもの発達段階に応じた読書環境の充実」であるが、やはり読書活動や、図書館の利用は、ことばの力の育成の観点から重要だと思う。「公立図書館と連携を実施している学校の割合」が「△」となっているが、児童生徒の学校の図書室や、公立の図書館の利用率は把握しているか。

質問の２つ目は、6ページ具体的取組74「道徳教育の推進」について、「道徳科の指導と評価についての研修を行った」あるが、現場では、評価が難しいと感じ、評価に関しての知識を得たいという先生が多いと思うが、この道徳科の指導と評価についての研修は、どのような形でどのような内容で実施されているのかを教えていただきたい。

意見については、8ページ具体的取組77「人権教育の推進」について、人権というのはそもそも人間に備わっているものではあるが、社会背景の変化とともに「人権」として定義される中身が広がってきていると思う。人権そのものについて学んでいかないと、ともすれば、時代に自分自身がついていけないというようなことになるのではないかと思っている。実際に体罰の問題も、先生は一生懸命にやっているつもりであるが、十分に人権意識が時代に追いついていないという側面もあるのではないかと思っている。そういう意味では、今後の社会を担っていく子どもたちに、まだこういうところが不十分だといった内容も含め、人権に関する教育をしっかりと行う必要がある。しかし、「小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率」が50.4％と約半数というのは、あえて厳しく言うと、ちょっと少ないのではないかと思う。人権教育は、いわゆる現代的な課題に対応した教育の分野でもあるが、対応しきれていないのではないかと思った。

意見の2つ目は、指標26「『自分には良いところがある』児童・生徒の割合」、指標28「”高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった”と回答した府立学校生の割合」が向上している。自尊感情は、学ぶことに対しても、まっとうに生きるということに対しても基盤となる重要なものだと思っている。社会的な問題の背景には、自尊感情の低さもあるのではないかと思うこともある。そこで、これらの指標の数値が向上するよう、全国水準をめざし、引き続き取り組んでいただけたらと思う。

（事務局）

読書の件については、学校図書館のことについては様々な調査をしているが、実際の利用率の詳細は把握していない。どの程度開館しているといった内容はある。その中で、学校司書の配置については、法律改正により努力義務となったこともあり、進んでいる。そういう意味で、各学校の読書活動の体制としては、前進してきていると考えている。公立図書館との連携もさらに進めていかなければならないと思っている。

２つ目の道徳科における評価については、学習指導要領が改訂され、道徳が特別の教科となったが、内面を数値では測れないことから、その子どもがどのように授業で頑張っていたか、またどのように成長したのかという個人内評価として記述するということとなっている。研修では、子どもが書いた感想、ノートの記述から把握できる子どもの考えや、授業中の発言から、複数の教員で子どもの頑張りに対する評価を考えていくというような、先進的な学校の事例を紹介している。実践事例集の中でも、そういった事例を記載しており、実践事例集を活用しながら、各学校で研修等も行っていただいていると聞いている。

とはいえ現場の先生方にとって、まだまだ不安は大きいと思われる。実際に、昨年、小学校で通知表に評価を記しているが、それが本当に妥当なのかがすごく不安だといった声は多く、引き続き研修支援が必要だろうと考えている。

また、人権教育の研究授業の実施率がまだ半分ぐらいということで、ご不安を与えているが、学習指導要領の改訂に伴い、様々な、授業研究が学校に求められ、研修過多になっているところはあろうかと思っている。そのような中、人権教育の研究授業を全ての学校で実施することをめざす背景には、人権教育の研究授業では、必ず子どもの変容や成長など、子どものことについて、先生たちが話し合う機会となる。こうした授業研究を含む研修をする中で、例えばルールを守るといったことや、自尊感情を高めるといった教育を深めていく一つのきっかけにしたいということがある。府から内容の強制はできないが、しっかりやっていこうという呼びかけを今進めているといった状況。

（委員）

ありがとうございました。図書館や図書室についての利用についても、各種調査があるということで、そういった指標も参考にして進めていただけたらと思う。また、子どもたちが自ら本がたくさん並んでいるところや、情報が集まっているところに足を運んだりするという行動力も大事だと思う。

道徳の評価に関する事例を広く周知していただいていることも、感銘を受けた。一方で道徳科の評価が、学習についての評価というよりも人物評のようになってしまった場合、本当に正当なのかという疑問は、多くの先生たちが持っているところであることから、ますます事例を積み上げていただきたい。

（委員）

意見を１つ述べる。2ページ具体的取組68「キャリア教育の推進」について、キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有は「△」がついているが、今後、キャリア教育については、人権教育が大事にしてきた人間関係づくりや人との繋がりということが、大きな柱になっていくのではないかと思っている。実際に、進路先でも、また進路先から退職し地域で生きる場合でも、人と人との繋がりを大切にできる力は当然重要であると思う。中学校区によっては、幼稚園や保育所、子ども園も含めたカリキュラム作りに取り組んでいるところもあるようだ。キャリア教育全体指導計画を共有し、中学校区での一体となったキャリア教育を推進していただきたいと思う。

（会長）【審議のまとめ】

まず、道徳教育については、家庭や保護者と学校が連携して進めていく必要があるというご意見があった。昨年度、実践事例集をいただいたが、よくできているので、活用事例が100％というのはとても良いことだと思う。

また、人権教育についても、「人権教育COMPASS」の活用率が100％ということで安心するのではなく、例えばいじめの問題や、個別の問題が起きたときにサポートをできる体制を確保してほしいという要望があった。

読書環境づくりについては、学校図書室や図書館の利用率に関する質問があったが、実際の各校の利用率は把握していないが、学校司書の配置が進んでおり、それに伴う公立図書館との連携も進んでいるというお答えであった。

道徳科の指導と評価の研修内容に関し質問があったが、具体的には子どもの感想や授業の発言から把握できる子どもの頑張りや成長を、評価の中に盛り込んでいくというような、実践的な評価の事例を周知する研修を行っているということであった。

さらに、人権の定義が広がり、変化していくことから、人権そのものについて学んでいく必要がある中、人権教育に関する研究授業の実施率が50.4%と低いのではないかという指摘があった。しかし、府としては、授業の中身を深める貴重な機会である捉えているということであった。

次に、自尊感情については、生涯を通じた基盤になることから、引き続き向上に向け取り組んでいただきたいというご意見であった。

キャリア教育については、人権教育で大事にしてきた人間関係づくりや、人と繋がる力というものをベースに、中学校区における指導計画に基づいた取組みをより進めていただきたいという意見があった。

（３）閉会